

福をつかむ



広報あいち

平成17年
2/10
No.486

はけんけ



特集

いにしえからの祭



奇祭「大俵引き」

正月十四日 初市

四百年の

歴史を誇る大俵引き

では、東西に

分かれた

約百人の

男衆が、下帯

ひとつになつて重さ五トンの

大俵を引き合いました。

参加者は、昼過ぎから

中央公民館に集合し、

遠くは京都や

岩手から、さらに、

ブラジルちびっ子

使節団の保護者も加わり、

準備会場は熱気につつまれました。

午後二時、太鼓の合図で、

引き子が東西紅白に分かれ

役場前に入場し、お祓いを受け

た後、町長・議会議長らが

大俵に乗り、坂下三人小町を

はじめ大観衆の声援をうけて、

引き方が開始されました。

冬の寒さを吹き飛ばすように、

「わっしょい、わっしょい」の掛け声で

勇壮に引き合い、三本勝負は東方が

二勝一敗で勝ち

「米の値段が上がり、商売繁盛となる」ことが
期待されます。



大俵引き

その始まりは、蒲生氏の時寛永二年（一六二五年）毎年正月十四日を初市として、村の農民を上下二組に分かれ米俵を争い、勝負に従い米俵の高下を占ったとされています。

戌辰の役を境に途絶えていましたが、昭和三十一年の初市から現在のようなスタイルで俵引き行事が復活しました。

いまでは、大俵を引き合うようになりましたが、明治の初年の頃は郡役所の付近に作った櫓（やぐら）から俵を落としこれを奪い合ったようです。

宝暦九年（一七五九年）

の「坂下の市祭り」の様子を書いた文書では、「坂下の初市祭

の米引きは他に異ならず、引き手は

数百人にして寒

さもいとわず裸

に裸（ふんどし）

ばかりで出立ち、

素足に雪を蹴散ら

し、東町の人は西の方

へ、西町の人は東の方

へ、立ち並び、その年の相場の売買が済んでから、

屋根より俵を投げ出す、ハヤアといって引き

手は一度に押し固まり……押し合い引き合い、

なかなか勝負が決まらなかったといひます。随分乱暴な米引きだったようですが、市神様のおかげでケガ人は出なかったと記されています。



▲正月十四日市祭りの図



「わっしょい わっしょい」



新任指揮官登場 気合！はいってま

今年から指揮官となった佐竹源弘さん（仲町）は、指揮官の証である黄色の下帯をつけて登場しました。

はじめはとても緊張した様子でしたが、見事大役を果たしほっとしていました。

今年も遠方からやって来ました



右が京都府の堀井さん
左が岩手県花巻市の中屋敷さん
中央がブラジルちびっ子使節団のシルバさん



東方の勝ち！
「ウォー」



お互いの熱戦を称え

紅白 記念撮影





願いを込めた俵がもうすぐ完成します

「初市が来るのがとても楽しみです。大勢の人が手を伸べて福を求める様子を見るとわくわくします。自分達の作った俵が人に喜ばれることが何より嬉しいですね」と笑顔で話す石綿力さんと妻の美和子さん。初

市の縁起物「福豆俵」を夫婦で作り続けて四十二年になりました。

「あれは昭和三十八年のことでした。町の担当から、初市でまく俵を作ってほしいと頼まれましたね」思い出の糸を手繰り寄せるよう

両手を伸べて福を待つ
歓声もあがりながら福を待つ
どよめきの中で福を待つ

小さな俵が宙を舞う
ポンポンポンと宙を舞う
福を呼ぶ俵が宙を舞う

幸せな気持ちにさせてくれる俵
心も熱くさせてくれる俵
小さな俵が福を呼ぶ



石綿 力さん
美和子さん
(五香)



俵ひとすじ 42年

に遠くを見つめます。二つ返事で引き受けてはみたものの、福豆俵を作るのは全く初めての経験でした。見本を片手に、美和子さんと共に試行錯誤する日々が続き、ようやく完成。現在の福豆俵を編み出すまでには、幾多の紆余曲折がありました。

福豆俵作りの準備は春の田植えから始まります。力さんと美和子さんは、質の良い稲藁を確保するために自宅隣の水田にひとめぼれを作付しています。青刈りする前に肥料をたっぷりと与えて茎を伸ばすのがコツです。ひとめぼれにこだわ

る理由は「藁の太さがちょうど良いから」。傍らで美和子さんがにっこりとうなづき、「手刈りで大変だけれど、苦になんかなりませんよ」と加えます。

刈り取った稲は屋外に並べて二週間ほど自然乾燥します。青味をおびた稲のじゅうたんが整然と周囲を埋め尽くす様子は「夏の風物詩」として、近所でも評判です。さわやかな香りに誘われて、ついうとうとしたくなる場所ですが、雨が降ったら大変。湿気はカビの原因になるため「稲干しの間は天気が気になっておちおち昼寝もできない（笑い）」と



喜寿の記念に、町に三つ重ねの大作を寄附しました。(昨年12月)

室内で俵作りが始まります。こもを編む要領で稲藁をスダレ状に編み、さらに筒状にした中に糊殻を詰めます。力さんが両端を糸で星型に留め、最後に美和子さんが俵に三本の麻糸をかけてようやく完成します。「しめ縄編みと麻糸かけは家内にはかなわないです」と目を細める力さん。長年培った勘と業が織りなす福豆俵作りは、石綿さん夫妻にとって「生き甲斐」そのもの

ひとつの小さい俵が完成するまでに約九ヶ月。五穀豊穡と家内安全の願いが込められた福豆俵は、今年も多くの人々に喜びと福をもたらしました。

スポーツ少年団 ミニ俵引き



大人も顔負けの
大熱戦



出発だー！いくぞー！オー！

ボクたちだって
初市行事の最初には、町内のスポーツ少年団員による、ミニ俵引きが行われました。約四十人の子供たちが、東西に分かれ、男の子は上半身裸でミニ俵を引き合いました。勝負は大人と同じく三本勝負。一本目と二本目は勝負がつかず引き分け、最後の三本目に熱戦の末、東方の勝利となりました。
子供たちの元気のよさにあやかろうと、見物の大人たちからは、盛んに声援が送られていました。

準備会場は大さわぎ



あか組
ひがし方の勝利

バンザイ！



初市のはじまり



市神様のお出まし

十四日初市の当日は、役場前に市神様の仮宮が設置されます。町内の人々は、商売繁盛と家運長久を願ってお参りし、御札を買い求めます。

市神様は初市の日以外は、橋本地区の日月（にちげつ）神社に祭っており、この日だけ役場前の仮宮に祭られます。

前日の十三日夜、橋本と仲町の実行委員会及び自治会により、市神様が移されますが、これを「移御」といい、神事後、日月神社から役場前まで移御行列を行います。

初市終了後の午後八時ごろに神事後、還御行列により日月神社に戻されます。



午後七時 神事 今年もよろしくお願いします



午後八時 役場前 無事お出まし「良い年でありますように」



午後七時半 市神様を年おとこがしょっていきます 慎重に慎重に

区民が協力し合い、明るい村をつくります

今年で十八年目

青津「歳の神」

毎年一月中旬に行われる青津地区の歳の神は、ワラを積み重ねた中央に高さ約七mの御神木を立て、頂上には子供たちの願い事を書き込んだ扇子が付けられます。

このような方式の歳の神は、地区新春始めの行事として十八年前に始まり、青津文化推進サークル（芥川和久会長）が中心となって、各団体の協力により朝から準備が進められます。

午前八時三十分、地区の小学生二十五名が会館に集まり、一人ひとり扇子に願いを書き込みます。

九時からはサークル員が手分けして各戸から出されたワラや豆からを集め、歳の神の作成に取り掛かります。

作業は長さ約七メートルの御神木作りから始まり、柱に手際よくワラがまかれて行き、ワラの中には爆竹

が仕掛けられ、その音で邪気を払います。

扇子と杉、竹がつけられるといよいよ立て方です。田んぼに支えとなる杭を打ち込み、全員で御神木を持ち上げ、慎重に立てます。その後、豆からやワラを周りに積み上げて完成。夕方になるのを待ちます。

サイの神【歴史】

「サイの神」は「歳の神」「塞の神」「賽の神」「どんとやき」「左義長（さぎちよう）」などともいいます。

会津坂下町では「サイの神」とよんでいます。

今から五十年ほど前までは、正月は旧暦でしたから、正月元日はちょうど節分の頃になりました。（今年の旧暦の正月元日は二月九日です）

サイの神はたいいてい十五日の行事です。夕方には、若者たちがサイの神の柱にする木を切ってきて、各家々を回って薬（ワラ）などを集めサイの神を作ります。

十五日の夕ご飯がすむと、神棚や門松などを取り払い、ひとまとめにしてサイの神にもっていきます。棒の先に餅を挟み、サイの神の火で焼く準備をします。火をつけるのは、その年の年男の役というところがあります。この火のなかに、門松やお札、習字紙を投げ入れ、高く舞い上がると習字が上達するなどといわれました。勢いよく火が燃え上がると「今年は豊作だ」などいいました。また、サイの神の火で餅を焼いて食うと腹痛みしないといわれました。



願いをこめて

だんごやし



八日沢の佐藤泰平くんの団子さし じいちゃん ばあちゃん 兄弟3人でつくりました

「団子さし」は小正月の行事です。神棚のある茶の間などに、米の粉で作った「だんご」やいろいろな作り物をミズノキにさしてお祝いします。

だんごをさすミズノキは正月十日頃、春初めて山から切ってくるので、山の神さまに七五三縄（しめなわ）を捧げて頂いてくることになっています。この木は、家の前の雪の中にしぼりかたてておきます。神さまがこれに乗り移ってくれるのを待ったためです。

「団子さし」はだんごをさすだけではありません。「つくりもの」といって、いろいろな縁起物を作ったさししました。いまでは、せんべいのようなもので作り、きれいに色をつけた縁起物を買ってきて下げる場所が多いようですが、昔は家族みんなで作りしました。

父や母がじょうずにつくるところをみて、子供たちも、「はやくおきくなって、あんなふうにつくれるようになりたい」と思ったものでした。

この「団子さし」のいわれについては、だんごを稲穂にみたてて「豊作祈願（ほうさくきがん）」、「一家繁栄（いっかはんえい）」等、豊かな生活の願いがこめられているそうです。

正月十五日に、豊作を祈って飾られただんごも、十九日にはもぎとりをする。これを稲刈りといっていました。「団子さし」をサツキにたとえているところから、二十日の風に当てるなどというのは、台風に当たらないという願いだと思われまふ。



お隣宅の二瓶美果子さんの団子さし 石うすに枝をさしたむかしからの団子さしができました



むかしは：

今から五十年ほど以前の正月は旧暦の正月でした。おおよそ二月の立春、節分の頃が正月でした。日差しもだいぶん強くなって、日も長くなりはじめ、春というにふさわしい頃に正月を迎えたものでした。

過酷な労働からしばらく解放され、このときだけは白い飯を腹いっぱい食べることのできる正月は、大人も子供も待ち遠しいものでした。

正月用意にセチ買いというものがありました。まちに行くと、正月用意の品物を買ってくるので、砂糖・蔵取り魚（塩鯉・棒たら・すじこ・カズノコなどの食料、反物・手ぬぐい・足袋・シャツなどの衣料、バケツ・ひしゃく・紙などの正月用品に加えて、鉛玉などがあると子供たちには最高の喜びでした。

ささやかな楽しみながら、家族そろって助け合いながら迎える正月は最高でした。

田植も、稲刈りも、機械になつてしまった今では思いも及ばない過酷な労働に明け暮れ、それゆえにこそ収穫の喜びはまた一段とうれしいものでした。

このような正月は、新年を迎える儀式として、一年の予祝として、いにしえより受け継がれてきたものでした。

このような、年中行事が最近消え去り忘れ去られようとしています。ビデオ・カメラ・パソコンなど、どこにでも誰にでも記録の手段を持つていま、いにしえからの行事を記録して未来に残しておくことは、今を生き延びていく私たちの大事な役目ではないでしょうか。

平成16年度 統計表彰 受賞報告会



長年にわたり統計調査活動に尽力された方の表彰受賞報告会が12月8日、町長室で行われました。

○県統計協会
名誉協会長表彰
新田 俊美（新栄町）
○経済産業省感謝状
高久 英明（桜木町）
○両沼統計協会会長表彰
大崎 彌（柳町）
二瓶 貞夫（金上）
稲村 定雄（青木）
佐藤 和弘（三谷）
椎野 惣一（窪倉）
赤城 正登（片門）
（敬称略）

図書購入代として 100万円寄附



上金沢出身で東京都板橋区在住の佐藤正夫さんが、母校若宮小学校の図書購入代として、現金100万円を寄附しました。佐藤さんは小学校三年生のときに吉川英治の宮本武蔵を読破したほどの本好きです。

ご寄附に
感謝します



（株）ヤマト光学の佐藤義光社長が「子供たちが元気に育てるように、教育施設などの充実に役立ててください。」と現金100万円を寄附しました。

少子化対策のために
100万円寄附

行財政改革プラン(案)に 関する住民説明会を開きます

行財政改革プラン(案)に関する住民説明会を2月16日(水)から日程表のとおり開催します。

プラン(案)では、町の行財政改革の基本方針を定め、財政の現状と課題を検証しながら、新たな行財政基盤を確立するための数値目標を設定し、具体的な項目についての改革案を策定しました。この改革案を実行することにより、住民サービスの維持を基本とし、効率的かつ効果的な行財政運営の実現を目指します。

住民の方々の意見や要望をいただくために、プランの具体的な内容を説明しますので、多数参加してください。

【開催日程表】

開催時間：午後6時30分～午後8時まで

開催日	開催地区	開催場所
2月16日(水)	坂下地区	中央公民館
	高寺地区	高寺公民館
2月17日(木)	八幡地区	八幡公民館
	川西地区	川西公民館
2月18日(金)	広瀬地区	広瀬公民館
	金上地区	金上公民館
	若宮地区	若宮公民館

※開催地区日程で都合が悪い場合は、他の会場への参加をお願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 政策財務部 行財政改革推進班
TEL 84-1532 内線311



4月からペットボトルの出し方が変わります
今から分けておきましょう！

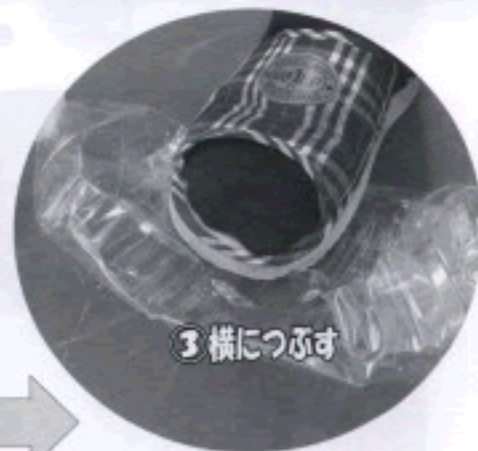


☆キャップやラベルは、ペットボトルと材質が異なります。必ず、取り除いてください。

☆4月からキャップや、ラベルは資源ごみ(その他プラスチック製容器包装)で分別回収になります。



☆中身は空にしてください。
飲み残しや、たばこの吸殻などが入っているとリサイクルできません。



☆ペットボトルはそのままだと、かさばります。
つぶすと家庭での保管がしやすくなります。

4月から回収が始まる、「その他プラスチック製容器包装」とは？

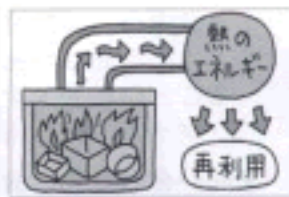


プラスチック製容器包装とはどんなもの？

ふつうのプラスチックでできたおもちゃなどはリサイクルできませんが、包装や容器として左のプラマークがついているプラスチックでできたものは、回収してリサイクルします。これらは「プラスチック製容器包装」と呼ばれ、食料品、日用品の容器や、レジ袋、トレイが該当します。

プラスチック製容器包装のリサイクル

集められたプラスチック容器包装のリサイクルには大きく分けてふたつあります。ひとつが、プラスチックを燃やした時にでくる熱を再利用する方法です。もうひとつがプラスチックを溶かして、そのものを利用する方法です。





タバコ

会津坂下町民は…
喫煙する妊婦が約1割います。
未成年者や妊婦の喫煙者が多い現状です



- 喫煙が及ぼす健康への影響について知識をもとめ
- 未成年者や妊婦の喫煙者をなくそう
- 分煙を徹底しよう



アルコール

会津坂下町民は…
毎日酒を飲む人が約3割います。
多量飲酒や習慣飲酒をする人が多い現状です

- 飲酒が及ぼす健康への影響について知識をもとめ
- 未成年者や妊婦の飲酒者をなくそう
- 飲み過ぎないようにして「休肝日」をつくろう



歯の健康

会津坂下町民は…
3歳児では半数以上の子供がむし歯を持っています。
むし歯がある子供の数が多い現状です。



- 小さいときから歯みがきの習慣をつけよう
- 歯周病やむし歯を予防しよう
- 歯の健康に関心をもとう

取り組みの内容

- ライフスタイルの改善により生活習慣病を予防するため、食生活・運動・休養の見直しを行います。特に食生活については、減塩・肥満予防・バランスのとれた食生活に重点を置き、各事業を通し栄養改善と運動の習慣化に努めます。
(食生活改善講習会、肥満予防教室などの健康教室、栄養健康相談等の開設)
- 喫煙は、本人のみならず周囲の人に悪影響を与えることから、分煙・禁煙・防煙の対策を町全体で考えていくことが大切です。
(学校における禁煙教育、禁煙支援教育等の開催)
- 高度化・複雑化する現代社会のなかで「こころの不健康」が問題になっています。また、アルコール依存症を含めたアルコール関連諸問題の対策も必要です。
(健康づくり教室の開催、こころの健康相談の窓口業務等)
- 生涯を通じた歯科保健対策として、むし歯や歯周病を予防し、歯を大切にする習慣を身につけることが重要です。
(ブラッシング指導、栄養指導等の健康教育の開催等)

▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

元気でいあわせ 健康ばんげ

～ばんげ健康プラン21～

少子高齢化が進むなか、生活様式の変化や食生活・運動等の生活習慣の改善に関わる「生活習慣病」が増加し、医療や介護に係る負担の増加が懸念されています。

そこで、会津坂下町では、町民一人ひとりがそれぞれの健康観により、生涯を健康で生き生き幸せに過ごすことができるよう、『ばんげ健康プラン21』を策定しました。

町民・地域・行政が一体となって健康づくりに取り組んでいきます。

『ばんげ健康プラン21』とは？

6つの分野にわたって、2010年まで会津坂下町が取り組む健康づくり計画です。

栄養・食生活

会津坂下町民は…

50歳以上の5人に1人は肥満です。

腹いっぱい食べる人

洋菓子を週2回以上食べる人

砂糖入り飲料水を毎日飲む人が多いようです。



- 栄養バランスの良い食事をしよう
- 味付けは濃くならないようにしよう
- 適正体重を知り体重をコントロールしよう
- 外食、既成食品の栄養成分を知って、とりすぎに注意しよう

身体活動・運動

会津坂下町民は…

運動習慣のない人が約8割います。

大切なとわがっているが、実行に移せないのが現状です。

- 体を動かすことの爽快さや楽しさを感じ、継続した運動習慣をもつようにしましょう

休養・こころの健康

会津坂下町民は…

20歳・30歳代の女性にストレスを感じている人の割合が多いようです。

生活にストレスを感じていたり睡眠不足の方が多く現状です。

- 上手にストレスを解消し、自分を大切にしよう
- 生きがいや趣味をもとう
- 睡眠不足をなくそう



(平成13年実施 コンピューター健康診査より)

「健康第一」

最近、雑誌、テレビ、新聞いずれを見ても「美肌」、「ダイエット」、「健康食品」、「体脂肪」などの言葉をよく目にします。健康に興味があるという人は多いのではないのでしょうか。

私にとっての健康維持は運動をすることです。中学、高校と野球を続け、現在は町の「NY」というチームにまぎせていただいて、最高の仲間たちと一緒に野球を心から楽しんでいます。また、健康増進と刺激を求めて、4年前から少林寺拳法を習いはじめました。それが楽しくて今でも続けています。

しかし、私にとって楽しみであり、ストレス解消となる運動が出来なくなってしまう事件がおきました。去年の11月に腰と左側のお尻が痛いなど感じたのが発端でした。何も気にせず仕事と運動をしていました。すると1週間もしないうちに、洗面所で前屈みになると腰とお尻と大腿部の後ろに激痛が走り、顔を洗うことも出来なくなってしまう。立っていることも辛く、病院に行っ「MRI」を撮って診察した結果、「椎間板ヘルニア」と診断され、必然的に運動禁止令で大ショックを受けました。わが家には3歳になる娘がいます。その娘も以前は私のまねをして一緒に体を動かしたりして遊んでいました。しかし、椎間板ヘルニアになってからは13kgほどしかない娘を抱っこすることも出来なく、逆に「パパ腰痛いの、大丈夫？」とまじめに心配されるありさま。娘と遊

ぶのも本を読んだり、塗り絵をしたり、私が動かなくても良い遊びにメニュー変更です。

椎間板ヘルニアになり初めは思うように歩けないことや、辛いことが多く、運動が出来ないことが大きなストレスとなり、イライラする事が多くなっていました。しかし、視野を広くし、一歩引いて自分を客観視してみると、今の自分は前の自分を比べてほんの少し体が不自由になっただけで、いつかは治る。自分より大変で苦労している人がたくさんいる。本当に些細なことで悩んでいることに気が付きました。生活の中で経験したことに無駄なことはなく、今回経験したことも必ず自分にとって大きな糧になると思っています。

雪がとけ寒い冬が終わり、暖かい春がやってくるまでに地道に治療を続け、椎間板ヘルニアを克服し、心身ともに健康を意識して、楽しい仲間たちと野球や少林寺拳法が出来るように、また娘と遊べることを願って、がんばっていこうと思っています。何よりも健康が一番ですね。



齋藤 崇さん（見明）

戸籍の窓口 12/21～1/20届出分

お誕生おめでとう

新栄町 佐藤 成宏（弘道）
新栄町 松本 華（靖）
大江 坂内 日和（功）
古坂下 齋藤 那帆（己義）
樋渡 二瓶 紗衣（毅）
新富町 金子 翼（礼治）
東原 大竹 海斗（勝）
新町 藤田 陽翔（秀輝）
茶屋町 高橋 葵（弘幸）
天星 田部 隼人（新太郎）



ごめい福をお祈りします

御池田 菊地 一夫（55歳）
柳町 山内 君子（83歳）
杉山 小久保 洋一（63歳）
見明 齋藤 幸市（80歳）
長井 佐藤 ニシキ（103歳）
古坂下 田近 トシノ（90歳）
樋渡 遠藤 シノブ（93歳）
諏訪町 小林 昭伍（73歳）
袋原 永山 ハナ（91歳）
新町 高桑 善雄（85歳）
桜木町 大竹 宗男（87歳）
朝立 猪俣 ナツヨ（97歳）
新町 玉岡 正子（74歳）
津尻 前田 セン（97歳）
長井 永山 ヨシノ（83歳）
青木 稲村 大（90歳）
村田 谷津 キシオ（78歳）

長井 佐藤 正一（74歳）
蛭川 新國 豊喜（76歳）
舟渡 渡辺 茂子（72歳）
古坂下 宮下 綾子（75歳）
橋本 伊藤 雄輔（74歳）
宇内 高瀬 實（87歳）

〈敬称略〉

※戸籍の窓口に掲載を希望されない場合は、届け出の際に戸籍の担当にお申し出下さい。

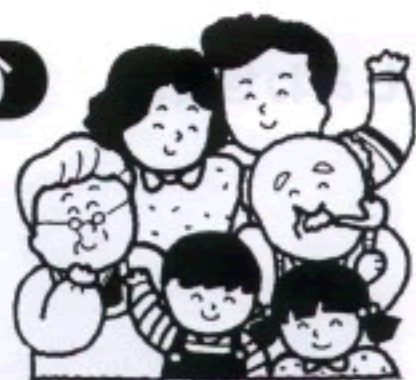
町の人口と世帯

（1月1日現在）

人口 ……18,653人（-18）
男 ……8,974人（-6）
女 ……9,679人（-12）
世帯数 ……5,562戸（-3）

退職者医療制度

すこやか



会社や職場を退職して年金(厚生年金など)を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けます。

対象となる人は？

次の条件すべてに当てはまる人(退職被保険者本人)と、その被扶養者が対象になります。

- ①会社などを退職して国保に加入している人。
- ②75歳未満で老人保健制度の適用を受けていない人。
(昭和7年9月30日以前に生まれた人は、75歳未満でもすべて老人保健の対象です。)
- ③厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人。

扶養家族の条件

- ①国保に加入していて、老人保健制度の適用を受けていない人。
- ②老齢(退職)年金を受けている人の配偶者(事実上婚姻関係にある人を含む)および三親等以内の親族である。
- ③退職者本人と同じ世帯で、その人の収入によって生計を維持している人。
(生計維持の具体的基準として、被扶養者の収入が年間130万円未満であること。)

年金証書を受け取ったら？

年金証書を受け取ったら、14日以内に国保の窓口へ届け出てください。「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届け出に必要なもの

○保険証 ○年金証書 ○印かん

退職者医療制度の対象となったら必ず届け出をしましょう

退職者医療制度では、本人の自己負担と国保税のほか、職場の健康保険からの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象になっているにもかかわらず届け出がされないと、拠出金が負担する医療費分まで国保が負担することになります。

みなさんの負担軽減が図られることにもなりますので、対象となったら必ず届け出をお願いします。

お医者さんにかかるときは？

病院などの窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提示して受診します。自己負担割合は一般国保と同様です。

■自己負担割合(外来・入院)

退職被保険者(本人)	70歳未満 3割	70歳以上 1割 (一定以上所得者は2割)
被扶養者(扶養家族)	小学校入学前 0割	小学校入学後から70歳未満 3割 70歳以上 1割 (一定以上所得者は2割)

国保税の納め忘れはありませんか。もうすぐ最終納期です!!

※最終納期は2月28日です。期限内に完納しましょう。

文芸

俳句

あすなる吟社

水澄むや臨穴一つずつ覗く
古川 一耕
冬うらら爺の剪定
渡部 洋子
はかどりぬ
無造作に生ける切り花
赤城ノブ子
年の暮
振りかへり見る白銀の
飯豊山
農機具を洗ひ清めて
江花きみを
年くるる
赤城すじい

つるぬま吟社

書初に般若心経えらびけり
荒井 忠義
初日記續けることを
赤城うた子
誓ふのみ
十年日記二年目なりし
平田 典子
初日記
物忘れ多くなりけり
伊藤イチ子
冬帽子
願い事ひとつ秘めをり
荒木 幸子
初詣で

つくいす吟社

初鏡女を咲かす薄化粧
大庭 七重
余生旅夫婦揃いの冬帽子
江花 霧
初日記歳それなりの
唐司 秀香
夢も添え

ひまわり吟社

初句会結ぶ友情寿ぎぬ
江花わか葉
大空に夢膨らませ
清水そよぎ
春着の子
届かざる柿は布施餅と
安部 吾舟
なりにけり
雪来ると風が耳打ち
荒堀 けい
してゆけり
お手玉の記憶なつかし
木村 重子
新小豆
五重の塔紅葉の海に
佐藤テツ子
浮かんでは
庭石の陰に寄り添ひ
運沼 希世
冬紅葉

短歌

坂下歩道短歌会

遠き日のきれぎれの記憶つなぎつつ
語る級友かぎりなくやさし
二瓶 龍子
朝焼けはひと夜降りたる雪の上
渡りて西の空にしおよぶ
斎藤ケイ子
不如帰といふ花の咲き雨の日も
心やすらぐ庭の明るさ
畑 京子
吹く風に真向ひながらベタル踏み
乙女らがゆく歳晩の朝
鈴木 玲子

しあわせ食卓



『黒砂糖カnten』

材 料 (4人分)

粉寒天(1本4g).....	2本
黒砂糖	200g
生クリーム	200ml
水	800ml

作 り 方

- ①鍋に水と粉寒天を入れて火にかけ、煮溶かす。
 - ②①に黒砂糖を入れてかき混ぜながら溶かし、2～3分沸騰させる。
 - ③火を止めて、人肌くらいに温めた生クリームを入れて、よく混ぜる。
 - ④好きな型に入れて、冷やし固める。
- ※室温でも固まります。
※固まるときれいに二層に分離します。

【1人分】

〈植物性生クリームを使用した場合〉	
エネルギー	376kcal
塩分	0.35g
〈乳脂肪生クリームを使用した場合〉	
エネルギー	396.5kcal
塩分	0.1g

食生活改善推進員 メロンの会
樋 恵 子 さん (上関津)

information お知らせ版

2/16～3/15の行事予定

2/17日(木)

◇3歳児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

22日(火)

◇献血(会津坂下町役場前)

受付 9:30～11:30

13:00～16:30

25日(金)

◇乳幼児健康相談(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

◇離乳食教室(健康管理センター)

受付 14:30まで集合

3/1日(火)

◇人権・行政合同相談会(老人福祉センター)

受付 10:00～15:00

8日(火)

◇4か月児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

10日(木)

◇司法書士・土地家屋調査士による相談会
(老人福祉センター)

受付 9:30～12:00

11日(金)

◇中学校卒業式

◇1歳6か月児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

毎週木曜日(2/17・24、3/3・10)

●窓口業務の時間延長

(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(2/18・25、3/4・11)

●教育相談(町民体育館) 8:30～16:30

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(2/20・3/6)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00～17:00

3月の水道修理当番

3/6(日)・13(日)・20(日)・21(月)・27(日)

八ツ橋設備 TEL27-3925

3月の納税

- 住宅使用料 ●水道使用料
- 下水道使用料 (●国民年金保険料)

会津坂下町の湯(ばんげ)からのお知らせ!!

臨時休館のお知らせ

誠に勝手ながら、下記の日程により全館定期清掃を行うために休ませて頂きます。大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い致します。

平成17年3月14日(月・定休日)～

平成17年3月15日(火・臨時休館日)

問い合わせ先

会津坂下町の湯(ばんげ)

会津坂下町大字見明字堤端2115

TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344

Eメール bange@shiorinoyu.jp

町営スキー場よりお知らせ

2月からの営業日は下記のとおりです。尚、下記日程以外には営業しませんので予めご了承下さい。

平成17年2月からの 町営スキー場予定営業日

2月	昼間 9:00～16:30	11日、12日、13日、15日、16日、17日、 18日、19日、20日、23日、25日、26日、27日
	ナイター 17:00～20:30	10日、11日、12日、18日、19日、25日、26日、 ※10日はナイターのみの営業
3月	昼間 9:00～16:30	5日、6日

皆様のお越しをお待ちしています。

問い合わせ先

会津坂下町町営スキー場 TEL83-1604

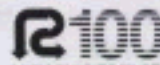
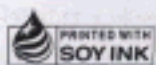
【発行】

会津坂下町役場 政策財務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地

秘書広報班 TEL (0242)84-1504 FAX (0242)83-0349

URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>

E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています。



町営住宅入居者募集

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します。

▼募集住宅の区分

既存空き家住宅 5戸

▼募集住宅の概要

○台ノ下住宅

①募集戸数 2戸

②家賃 5,000円～8,800円

(収入により家賃が異なります。)

③住宅型式 3K

○古町川尻住宅

①募集戸数 2戸

②家賃 11,900円～21,300円

(収入により家賃が異なります。)

③住宅型式 3DK

○新中岩田住宅

①募集戸数 1戸

②家賃 13,300円～22,000円

(収入により家賃が異なります。)

③住宅型式 3DK

▼入居指定月日 平成17年4月1日

▼入居資格

町営住宅に入居できる方は、次の条件〔1〕～〔3〕を満たす必要があります。

- 〔1〕同居する親族があること。ただし、一定要件を満たしている場合は、単身での入居も認められています。
- 〔2〕現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- 〔3〕世帯の収入が、公営住宅法により定められた基準収入額(一般世帯は20万円、高齢者・障がい者等世帯は26万8千円)以下であること。

▼申し込み方法

申し込みに必要な書類

○町営住宅入居申込書(役場都市住宅班にあります。)

○入居者全員の住民票原本、所得を証明する書類、納税証明書、その他必要と認める書類

申し込み書提出先

会津坂下町役場建設部都市住宅班

受付期間

平成17年2月14日(月)から

平成17年2月28日(月)まで

※詳細については、問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先 会津坂下町役場建設部都市住宅班 TEL 84-1506(内線264)



あなたの心で子育て応援しませんか？ 子育てを手助けしたい方を募集中！

ばんげファミリー・サポート・センターでは、子育てを手助けして下さる提供会員を募集しています。この事業は、提供会員の「困っている方を助けてあげたい」という「たすけあいの心」によって成り立ちます。3月には提供会員講習会を開催しますので、興味のある方、詳しい説明を聞きたいという方は、ぜひお問い合わせください。

あわせて、子育ての援助をしてほしい方(依頼会員)の申し込みも受け付けています。

▼ファミリー・サポート・センターとは…

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)が希望する内容や時間などに合わせて、子育てを手助けしたい人(提供会員)を紹介し、送迎や自宅での保育などをコーディネートする会員組織です。

○子育てを援助したい人

例えばこんな方(提供会員)

- ・自分も助けてもらったので、今度は困っている人のお手伝いがしたい
- ・ボランティア活動で社会に貢献したい
- ・子どもが好きなので協力したい

○子育てを援助してほしい人

例えばこんな方(依頼会員)

- ・保育所や学童保育の開始前、終了後に子どもを預かってほしい
- ・急な残業が入ったので、保育所まで迎えに行ってほしい
- ・冠婚葬祭で子どもを預かってほしい

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場生活部保健福祉班 TEL 84-1501

ばんげファミリー・サポート・センター

TEL 83-0708



会津坂下町家族介護者 交流教室を開催します

▼日時 平成17年3月4日(金)
午前10時～午後3時30分

▼会場

会津坂下町「糸桜里の湯ばんげ」

▼参加対象者

会津坂下町民で、現在在宅で高齢者を介護している家族。

▼参加費

300円(昼食は準備します)

▼内容

「こころの森」介護サポート・センターのしくみや援助内容、利用方法についてわかりやすく説明します。

講師 特定非営利活動法人 こころの森
副理事長 渡部 栄子 氏

▼募集定員 15名

▼申し込み方法

会津寿楽在宅介護支援センターまで電話で申し込みください。

▼申し込み締切日 平成17年2月25日(金)

(定員になり次第締め切ります。)

※当日は温泉に入れる用意をしてきてください。

※送迎の必要な方は事前に連絡をください。車を準備します。

▼申し込み・問い合わせ先

会津寿楽在宅介護支援センター

代表 TEL 83-0185 直通 83-0190

○主催 社会福祉法人 両沼厚生会

会津寿楽在宅介護支援センター

募集

案内
(お知らせ)

注意

相談

催事

税
関係

環境

講習

健康

**募 町シルバー人材センターより
果樹(梅・柿)剪定講習会を開催します**

- ▼日 時 平成17年3月1日(火)・3月2日(水)
両日共、午前9時～正午まで
- ▼場 所 講義 会津坂下町中央公民館
実技 近くの園場
- ▼講習内容 講義及び実技指導講習
(筆記用具、剪定用具を持参してください)
- ▼講 師 福島県会津農林事務所 会津坂下農業普及指導員
- ▼募集人員(講習料 無料)
25名(55歳以上65歳位までの町民の方。
定員になり次第締め切ります。)
- ▼申込期限 平成17年2月22日(火)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先
(社)会津坂下町シルバー人材センター
〒969-6553 会津坂下町字石田1515-8
TEL 83-0199 (電話での申し込み可)

**募 介護勉強会
『介護保険のなぜ?なに?』
～安心できる介護を目指して～**

- ▼日 時 平成17年3月12日(土)
午後1時30分～4時30分
- ▼会 場 会津坂下町健康管理センター
- ▼募集人員 先着50名
- ▼募集期間 平成17年2月14日(月)
～2月28日(月)
定員になり次第締め切ります。
- ▼受講料 無 料
- ▼内 容
第一部
講演/在宅介護と介護保険について
講師 会津寿楽在宅介護支援センター主任
ソーシャルワーカー 齋藤時子 氏
- 第二部
実技/車椅子の介護と寝たきりの方の体位変換
講師 会津寿楽在宅介護支援センター主任
看護師 介護支援専門員 小熊義子 氏
- ▼申し込み・問い合わせ先
社団法人 会津坂下青年会議所
TEL/FAX 83-0233
(平日の午前11時～午後3時まで)
- ▼主 催 社団法人 会津坂下青年会議所
- ▼後 援 会津坂下町
- ▼協 力 両沼厚生会 会津寿楽在宅介護支援センター

募 臨時職員(学芸員)募集

- 会津坂下町教育委員会では、平成17年4月からの臨時職員(学芸員)を募集します。希望の方は、要領により申し込みください。
- ▼職種及び募集人員
学芸員 1名
- ▼応募資格
昭和30年4月1日以降に生まれた方で、学芸員の資格を有する方または取得見込みの方
- ▼雇用条件
勤 務 日 日・月・祝祭日及び年末・年始を除いた日
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
有給休暇 雇用3カ月目より年間10日間
社会保険及び雇用保険加入
その他詳細は、会津坂下町賃金支弁職員雇用等管理規程に基づく。
- ▼申し込み方法
提出書類 ①履歴書
②学芸員資格証の写しまたは取得見込みを証明する書類
- 提 出 先 会津坂下町教育部文化振興班
(町民体育館1階)
- 申し込み締切日 平成17年2月28日(月) 午後5時
- ▼問い合わせ先
会津坂下町教育部文化振興班 TEL 83-2234

募 冬期健康講座参加者募集

- いつまでも健康でいきいきとした毎日を過ごすために、骨粗鬆症の予防はとても重要です。骨を強くするために、大事なものはたくさんあります。その中でも、特に運動は習慣にして続けることが大切です。
- 習慣につながるような運動の工夫を実践し、これからの生活に役立てていただけるように講座を開催します。
- ▼日 時 平成17年2月22日(火)
午後1時30分～午後3時
- ▼会 場 会津坂下町健康管理センター 多目的ホール
- ▼講 師 健康運動指導士 中川恵美子 氏
- ▼内 容 「若さを保つ運動～効果的な運動の工夫～」
- ▼定 員 20名(定員になり次第締め切ります。)
- ▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町健康管理センターへ
電話で申し込みください。
TEL 83-1000



募 自動車の登録(移転・変更・まっ消)はお済みですか

- ▼自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局に登録されている名義上の所有者(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。
- ▼例年、「持っていない車の納税通知書がきた」、「納税通知書がない」等の多くのトラブルが発生しています。
- ▼納税通知書が間違いなく届くように、住所を異動したときや、自動車を譲り渡したり、下取りに出したり、廃車にしたときは、早めに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。
- ▼問い合わせ先
福島県会津地方振興局県税管理グループ
TEL 0242-29-5235

募 上下水道班からのお願い

- これから寒さが一段と増す季節になります。各家庭のメーター等の水道施設が、除雪・凍結等により壊れた場合は、すべて使用者が町指定給水装置工事業者に直接修理を依頼してください。
- ▼問い合わせ先
会津坂下町役場 建設部
上下水道班 TEL 84-1531



結核検診・婦人科検診が変わります！

今年の4月から結核検診・婦人科検診の対象者や内容等が変わります。

対象世帯には『検診受診意向調査票』で今年度の検診受診の希望を調査しますので、もれなく記入し、必ず提出してください。検診受診録はこの調査に基づいて配布します。

また、昨年度より検診受診録は前期と後期（婦人科）の年二回のみの配布となっています。一年間を通して使用するようになりますので、紛失されないよう大切に保管して受診してください。

詳細につきましては、受診録配布時にお知らせいたします。

基本健康診査	実施時期	4月11日～4月26日（13日間）および7月11日～7月25日（11日間） 各地区および健康管理センター
	該当者	昭和41年4月1日以前に生まれた男女（40歳以上）を対象に実施します。
	内容	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図検査 C型肝炎検査は40・45・50・55・60・65・70歳の節目に実施します。
結核・肺がん検診	実施時期	基本健康診査に同じ
	該当者	結核検診は昭和16年4月1日以前に生まれた男女（65歳以上）を対象に 肺がん検診は40歳以上を対象に実施します。
	内容	胸部X線撮影です。肺がん喀痰検査は問診（喫煙指数等）で個人通知します。
胃がん検診	実施時期	基本健康診査に同じ
	該当者	40歳以上を対象に実施します。 ※胃切除をされている方については別に施設検診（胃カメラ検査）を実施しています。（広報にて周知）
	内容	問診と胃部のX線撮影です。
子宮がん検診 （2年に1回となります）	実施時期	8月24日・31日（バス検診2日間）および8～9月施設検診（後日詳細通知） ※受診できる医療機関を若松・喜多方管内と拡大する予定です。
	該当者	20歳以上（昭和61年4月1日以前）の女性で今年度の誕生日で奇数年になる方 （21・23・25・27など）を対象に実施します。
	内容	問診と頸部検診、体部検診（医師問診により実施）です。
乳がん検診 （2年に1回となります）	実施時期	8～12月施設検診（坂下厚生病院）を実施（予約1日3名ずつ）します。 ※後日対象者へ通知
	該当者	40歳以上の女性で今年度の誕生日で偶数年になる方（40・42・44・46など）を 対象に実施します。
	内容	マンモグラフィー検診（乳房X線撮影）
大腸がん検診	実施時期	10月24日・25日・26日・27日・28日（5日間）各地区公民館および健康管理セ ンターにて実施します。
	該当者	40歳以上を対象に実施します。
	内容	問診と採便による検診です。（便潜血反応検査）

※全ての検診において、職場や医療機関等で受診される方や治療中の方は対象から除きます。

▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000



福島県労働委員会より

1月1日から、労働組合法改正に伴い「福島県地方労働委員会」の名称が「福島県労働委員会」に変更となりました。

福島県労働委員会では、引き続き、労使間の賃金未払い、退職強要、解雇、懲戒処分といった労働条件をめぐるトラブルについて、労使双方から相談を受け付けています。費用は無料です。

活かせる労働情報を提供するため、月2回、無料のメールマガジンを発行しています。詳しくはホームページをご覧ください。

▼相談日時 毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

▼連絡先 福島県労働委員会事務局
TEL 024-521-7594

▼ホームページアドレス
<http://www.pref.fukushima.jp/roui/>



献血にご協力ください 現在すべての血液が不足しています

▼期 日
平成17年2月15日（火）

▼場所/時間
シモン衛会津工場
午前9時30分～午前10時30分
太郎庵工場
午前11時15分～午後0時30分
坂下厚生総合病院
午後1時45分～午後2時45分
コープあいづばんげ店
午後3時15分～午後4時30分

▼期 日
平成17年2月22日（火）

▼場 所 会津坂下町役場前
▼時 間 午前9時30分～午前11時30分
午後1時～午後4時30分

案内
(お知らせ)

募集

注意

相談

催事

税
関係

環境

講習

健康

胃の手術をされた方を対象に 胃がん施設検診を実施します！

胃の手術を受けた方で、胃の集団検診が該当にならなかった方を対象に胃がん施設検診を実施します。この機会に是非受診してください。

ただし、現在治療中の方や定期検査をされている方は該当しません。

▼実施月日
平成17年2月23日(水)・3月2日(水)
3月9日(水)・3月16日(水)

▼対象者
昭和40年4月1日以前に生まれた方で、胃の手術をされた方。(治療中は該当しません)

▼定員 15名程度(1日4名程度)

▼検査方法
胃の内視鏡検査(胃カメラ)
初回の方は血液検査があります。

▼実施医療機関 坂下厚生総合病院

▼検査料金 無料

▼申し込み方法
便せん等に『胃がん施設検診申込書』と記入の上、
○住所 ○氏名 ○生年月日 ○行政区 ○電話番号
○受診希望日(2月23日、3月2日、3月9日、
3月16日のいずれか)を記入して、会津坂下町健康
管理センターまで申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

地域づくりサポート事業を活用して まちづくりをしてみませんか

福島県では地域特性を活かした魅力ある地域づくりを行う民間団体等を『地域づくりサポート事業』で応援します。現在、助成の対象となる広域的・先進的な事業の募集を行っています。

詳しくは、問い合わせください。

▼助成額 事業費の2/3以内

▼問い合わせ先
会津坂下町役場政策財務部政策企画班
TEL 84-1504
会津地方振興局企画商工部
地域づくり・商工労政グループ
TEL 0242-29-5292

3月1日～3月7日まで 「春の全国火災予防運動」が 実施されます。

▼重点目標
・住宅防火対策の推進
・林野火災予防対策の推進
・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
平成16年は、会津坂下町内で10件の火災が発生しました。
火災を防ぐには「我が家からは火事を出さない」という自覚が大切です。

●会津坂下消防署 TEL 83-4100
ホームページアドレス
<http://www.119-aizu.jp/>
●会津坂下町消防団



健康のための講演会を開催します

更年期という時期は人生の第二の転機といわれます。この年代は、女性ホルモンのバランスの乱れが心身にさまざまな影響をあらわしてくる時期でもあります。加えて社会的には働きざかり。家庭や職場等で精神的なストレスが増え始める時期とも重なります。

これは誰もが経験する加齢による変化なのですが、この時期を健康に過ごすために、からだに訪れる変化についての知識を得ていただき、更年期についての理解を深めていただくために、講演会を開催します。

▼日時 平成17年3月3日(木)
午後2時30分～午後3時30分

▼場所 会津坂下町健康管理センター

▼内容 「更年期を元気に乗り切ろう
～からだの変化と心の変化」

▼講師 坂下厚生総合病院
産婦人科医師 山田純也 氏

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町健康管理センター
電話で申し込みください。 TEL 83-1000

あいづふるさと市町村圏協議会より

会津27市町村で構成する、あいづふるさと市町村圏協議会では、住民主体のまちづくりを「地域づくり応援事業」で応援します。これは基本目標である「会津はひとつ」の認識のもと、地域の総合的・一体的な地域振興を実現するために実施するものですので、ぜひご活用ください。

▼対象事業

あいづふるさと市町村圏計画の基本方針に基づき、平成17年度に実施するソフト事業で、地域の一本化・個性化・活性化を推進するために効果があると認められるもの。

※原則として新規事業

▼対象者
会津地域に居住する地域づくりを行う民間団体等

▼補助率
補助対象経費の3分の2以内で、限度額100万円

▼申し込み
所定の申請書に記入し、会津坂下町役場政策企画班へ提出してください。

▼締め切り
平成17年2月7日(月)～平成17年3月11日(金)
※事業補助の可否通知は平成17年5月頃の予定

▼申請書
会津坂下町役場政策企画班・あいづふるさと市町村圏協議会事務局(会津若松地方広域市町村圏整備組合内)に備えてあります。

なお、あいづふるさと市町村圏協議会ホームページ『パーフェクトあいづ』からダウンロードできます。
<http://www.aizu-furusato.com>

▼問い合わせ先
あいづふるさと市町村圏協議会
(会津若松地方広域市町村圏整備組合内)
TEL 0242-24-6312

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

配偶者暴力防止法が改正されました。

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を二か月に延長することなどを柱とした改正法で、平成16年12月2日に施行されました。

▼改正の主な内容

- 一 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
 - 二 保護命令制度の拡充
 - 三 被害者の自立支援の明確化等
- ※詳しくは、問い合わせください。

▼問い合わせ先

福島県女性のための相談支援センター（福島市）
窓口 TEL 024-522-1010
会津保健福祉事務所（会津若松市）
窓口 TEL 0242-29-5278
内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

町内の各サークル・団体を 紹介させていただきます！

中央公民館では町内の生涯学習を紹介する広報紙『生涯学習あいつぱい』の発行を3月に予定しています。例年にならいサークル・各種団体の紹介をします。これまで掲載されなかったサークル・団体で、紹介を希望する方は、団体名・代表者名・代表者電話番号・活動内容（50字程度）・会費を任意用紙に書いて中央公民館まで提出してください。

▼提出期限 平成17年2月下旬

▼問い合わせ先

会津坂下町中央・坂下公民館 TEL 83-3010

介護保険の要介護認定を受けている方は 税の控除が受けられます

税の申告で、申告する本人または扶養親族が障がい者（特別障がい者）に該当する場合は「障がい者控除」として一定金額を所得から控除することができます。

平成16年12月31日現在で、介護保険の要介護認定を受けている方（要介護1～要介護5）は、所得税法上の「障がい者控除対象者」に該当します。

確定申告（町民税申告）をする際に、障がい者控除を受ける場合には、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要です。

認定書は、町役場生活部窓口で交付します。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部高齢者福祉班 介護保険担当
TEL 84-1501 内線216

五浪美術記念館だより

小林五浪 下絵展 -アイヌの誇りとシルクロードの神秘-

小林五浪作品の代表ともいえるアイヌシリーズとシルクロードシリーズの下絵の数々を展示しています。

五浪美術記念館でしか見ることができない貴重な下絵作品から、五浪画伯の創作プランやイメージの変遷を是非ご鑑賞ください。

▼開催期間：平成17年3月27日（日）まで

▼開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は4時まで）

▼休館日：毎週月曜（ただし月曜日が祝祭日の場合はその翌日）

▼観覧料：大人 200円（160円）

小・中・高校生 100円（80円）

*（ ）内は20名以上の団体料金 *毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼問い合わせ先：会津坂下町五浪美術記念館 TEL 84-1233



クマリ寺院 下絵



中央公民館 図書室だより

児童書 オススメの本

●怪談レストランシリーズ

【童心社】

●西の魔女が死んだ

【小学館】

●エミリーへの手紙

【NHK出版】

●夏の底

【徳間書店】

●十一国記シリーズ

【講談社】

●ダレン・シャン

【小学館】

●空色勾玉

【徳間書店】

●月光ゲーム

【創元推理】

●平家物語

【朝日新聞社】

●水滸伝

【集英社】

●御宿かわせみシリーズ

【文藝春秋】

●剣客商売シリーズ

【新潮社】

●レディ・ジョーカー

【毎日新聞社】

●模倣犯

【小学館】

●失楽園

【講談社】

●上・下

●上・下

●上・下

●上・下

●上・下

●上・下

●上・下

●上・下

●上・下

渡辺 淳一

宮部みゆき

高村 薫

池波正太郎

平岩 弓枝

北方 謙三

宮尾登美子

有栖川有栖

小野不由美

ダレン・シャン

荻原 規子

湯本香樹実

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

栗本 香歩

案内
(お知らせ)

相談

募集

注意

催事

税
関係

環境

講習

健康

案 只今受付中！ ETC車載器購入費の一部を補助します。

(平成17年1月1日以降購入分より)

新鶴インターチェンジ建設促進協議会では、関係市町村民の高速道路利用促進と利便性の向上を図り、新鶴パーキングエリアにETC専用インターチェンジ(通称スマートIC)の早期設置を実現するためETC車載器の購入補助を行っています。

▼補助台数…平成16年度は130台(会津坂下町分)

▼補助額…1台あたり5,000円(購入額を上限)

▼対象者…会津坂下町の個人、法人

※平成17年度(130台予定)・平成18年度(140台予定)も実施を予定していますので、この機会にETC車載器の購入を検討してください。

▼問い合わせ先 会津坂下町役場政策財務部政策企画班 TEL 84-1504

▼申請方法

平成17年1月1日以降に購入したETC車載器の領収証等と申請書に必要事項を記載し、会津坂下町役場政策企画班に提出してください。後日、協議会より指定の口座に交付されます。(先着順となります)

■町のHPより申請用紙がダウンロードできます。

相 農地相談会を開催します

▼日時 平成17年2月22日(火)

午前9時より正午まで

▼場所 会津坂下町役場 3階大会議室

- 困っていませんか
- 忘れていませんか
- 相談してみませんか



▼相談内容(農地のことなら何でも相談してください。)

○農地の転用について

農地を農地以外にすること。たとえば、住宅敷地、農作業小屋、駐車場等にすることは、農知事の許可が必要です。これから転用を考えている方、または、許可を得ず転用をした方

○農地の貸借と売買について

農地の貸借、売買をするには、農業委員会または、農知事の許可が必要です。高齢になり農地をどうしたらよいか困っている方、また、諸事情等があり農地の移動を考えている方

○農業者年金について

農業者年金に加入したい方、農業者年金を掛けており年金受給をするにはどうしたらよいかわからない方

▼問い合わせ先

会津坂下町役場農業委員会 TEL 84-1534

案 福島県気象台より 3月1日より警報・注意報を行う 細分区域を変更します

気象庁では、気象特性の違いから、県内の複数の区域(一次細分区域)に分割して天気予報を発表しています。また、災害をもたらす大雨等の現象は、より狭い範囲に限定されることが多いことから、警報・注意報については一次細分区域を更に分割した区域(二次細分区域)に対して発表しています。

システムの高度化等により、細やかな防災気象情報の発表を推進するために、二次細分区域を変更します。

▼二次細分区域の変更概要

会津：これまでの2細分を3細分に変更し、名称を「会津北部」「会津中部」「会津南部」とする。

※会津坂下町は会津中部に属します。

中通り：変更なし

浜通り：これまでの2細分を3細分に変更し、名称を「浜通り北部」「浜通り中部」「浜通り南部」とする。

▼気象庁ホームページよりカラー版の細分区域図の取得が可能です。

http://www.jma.go.jp/JMA_HP/jma/index.html

相 人権・行政合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題や行政問題等についての相談に応じます。

▼とき 平成17年3月1日(火)

午前10時～午後3時

▼ところ 会津坂下町老人福祉センター

相 司法書士・土地家屋調査士 による相談会

司法書士・土地家屋調査士による無料法律相談会です。財産・土地家屋などでの困りごとの相談に応じます。

▼とき 平成17年3月10日(木)

午前9時30分～午後0時

▼ところ 会津坂下町老人福祉センター

※どちらの相談も時間帯によって相談できない場合がありますので、前日までに申し込みください。

▼申し込み先 社会福祉協議会 TEL 83-1368

会津保健福祉事務所コーナー

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所 TEL 0242-29-5275

会津坂下支所 TEL 83-3131

相 不登校の子供を持つ親のための ミーティング

同じ悩みを持つ親同士で話し合い、子供の気持ちに向き合っていく方法を一緒に考えてみませんか。

▼とき 平成17年3月10日(木)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 会津保健福祉事務所

相 心の健康相談

精神的な悩みで困っている人やその家族に、精神科医師や臨床心理士が相談に応じます。

事前に予約が必要です。

▼とき 平成17年2月17日(木)

2月28日(月)・3月14日(月)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 会津保健福祉事務所



新卒の架空請求に注意してください！

▼新卒の架空請求

「裁判所からの「封書による郵便物」が届いた」

「支払督促」という簡易裁判所を通した法律手続きに基づく督促の場合があり、請求内容が架空でも異議申立てをしないと支払義務が生じる場合があります。



心当たりのない支払督促（封書）が届いたら

この書類の真偽の判断は大変難しく、記載されている「裁判所の電話番号」が偽りの番号で、安易に連絡してしまうと個人情報をさらに知られてしまいます。

このような「封書」が届いたら、県消費生活センター、県警察相談センター、会津坂下町役場商工観光班まで早急にご相談ください。

- 県消費生活センター
TEL 024-521-0999
- 県警察相談センター
TEL 024-533-9110
- 会津坂下町役場商工観光班
TEL 83-5711

▼従来の架空請求

「最終通告」「最終通知書」「はがき」による請求



無視する



お年寄りの「事故」を防ぎましょう！

昨年、会津坂下消防署における救急出動件数は679件、搬送人員は671人で、そのうち高齢者は58.9%でした。救急隊が出動した事故やケガの例によると、お年寄りの日常生活の中には、様々な危険が潜んでおり、ちょっとした不注意や油断が事故を招くことが多いことがわかります。身の周りの危険を再確認して、日頃の安全対策を見直してください。

～簡単な予防措置とその対応～

▼骨折を防ぐには…

お年寄りの骨は、小さな外力でも折れやすくなっています。慎重に歩行するだけでなく、住宅のバリアフリー化、手すりの設置、じゅうたんはめくれないように固定しましょう。また、滑りやすいものを床に置かないようにして、転倒防止にも心掛けましょう。

▼食べ物を喉につまらせないためには…

お年寄りは、食べ物を飲み込む機能が低下しています。食事は、食べやすい大きさにして、少しずつゆっくりと食べるようにしましょう。

寝たきりの方の食事後は口の中をきれいにしやり、うがいなどを行って口の中に物が残っていないか確認することも大切です。

▼お年寄りの入浴時の事故を防ぐには…

お年寄りが長時間入浴していると、全身の血管が広がり、脳貧血状態になりやすいことから、お年寄りの入浴は、家族が寝てしまう前に勤め、時々様子を見に行き、声を掛けましょう。

▼暖かいところから寒いところに行くときには…

冬期間にお年寄りの「脳卒中」が多いことから、暖かい寝床からトイレ等の寒いところに行くときには、ガウンなどを着て、保温に心掛けましょう。

※家庭内の「救急事故」は簡単な予防措置をとることで、未然に防げるケースが多いことから、本人はもとより、家族も油断しないように気をつけましょう。

※お年寄りの、ケガや病気は、最初は軽い症状にみえても急に悪化し、重症になりやすいため、早めに救急車を要請してください。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 警防救急係 TEL 83-4100



会津坂下警察署より 注意してください

会津坂下町内で12月中に、窃盗が計6件、傷害1件の合計7件の事件が発生しました。

県内でも、年末年始に偽札が使われました。偽札は透かしが無く、印刷の色が濃く、手触りが違う等の特徴がありますので注意してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H16年12月末現在）

区分	空き巣 ねらい	忍込み	事務所 荒し	出店 荒し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	強制わ いせつ	計	全刑 法犯
管内	9	8	12	2	4	1	36	15	50	0	137	327
会津坂下町	5	4	8	1	3	1	33	12	34	0	101	237

information

3月の
保健ガイド保健福祉班 84-1501
健康管理センター 83-1000

休日当番医

3/6(日)	佐藤整形外科医院	83-1155
3/13(日)	平野医院	83-2243
3/21(月)	荒井医院	83-2224
3/27(日)	遠山眼科医院	83-2011
救急病院	坂下厚生総合病院	83-3511

乳幼児健康診査

場 所：健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4ヶ月児健診に配布）

事業名 (内容)	月 日 (受付時間)	所要時間 程 度	対 象 者	備 考
4か月児 整形外科・小児科診療・身体計測・講話(集団)等	3月8日(火) 13:10~13:40	2~3時間 程 度	H16年10月15日~ H16年11月14日生	赤ちゃんに必要なものをご持参ください。(ミルク・おむつ等)
10か月児 内科診療・身体計測・栄養相談(個別)等	3月22日(火) 13:10~13:40	2時間 程 度	H16年4・5月生	赤ちゃんに必要なものをご持参ください。(ミルク・おむつ等)
1歳6か月児 歯科健診・身体計測・ブラッシングの仕方	3月11日(金) 13:10~13:40	2~3時間 程 度	H15年8・9月生	子どもさんに必要なものをご持参ください。(おむつ等)

予 防 接 種

予防接種名	ポリオ(小児まひ)
月 日	3月18日(金)
受 付 時 間	13:30~14:20 (時間厳守)
標準的接種年齢	生後3~18か月

ポリオ
BCG
麻しん
風しん日本脳炎
三種混合

4週間以上

あける

1週間以上

次の予防接種

ツベルクリン反応検査及びBCG接種について

平成17年4月1日以降、生後6か月を過ぎたお子さんはBCG接種を公費で受けることができなくなります。そのため、町では下記のとおり予防接種を実施します。現在までBCG未接種の方は今回接種を済ませることが望まれます。対象者(生後3か月~4歳未満)は、この機会に必ず検査・接種を行ってください。なお、接種ができない方やすでに接種が済んでいる方は、会津坂下町健康管理センターまで必ずご連絡ください。

- ▼日 時
- ・ツベルクリン反応検査 平成17年2月14日(月)
 - ・ツ反判定及びBCG 平成17年2月16日(水)
 - ※両日共おいでください。
 - ・受付時間 午後1時30分~2時20分
- ▼場 所 会津坂下町健康管理センター
- ▼持参品 母子健康手帳・予防票(配布されていない方は当日お渡しします。)
- ▼不明な点はご連絡ください。 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

■皆様ののおかげで、『広報あいつばんげ』が福島県広報コンクール(町村の部)で入賞し、全国広報コンクールへの推薦作品にも選ばれました。応募したのは11月号で、ファシリティーサポートセンターの特集に取り扱ったものです。

■特集は、担当の秘書広報班2人と同室の政策企画班の5人も加わり取材から編集まで行います。そこでは私には思いもつかない企画や発想が飛び交い、形にしていきたいと思います。

■最後にコワイ広報班長のチェックを受けるのですが「うーん、これいいね」とパッサ、パッサと切られます。(笑)

■私たちは一人でも多く町民の皆様を紹介し、楽しく読みやすい広報紙を目指して今まで以上に努力していきます。

ア
ン
テ
ナ

注意

健康

案内
(税関も付)

相談

募集

佳事

税
関
係

環境

講習

年年歳歳

来る年も来る年も…

青津「歳の神」



無病息災を願って

夕方五時過ぎ、六人の小学六年生が白装束に身をまとい、鎮守稲荷神社に集合し、参拝をすませます。

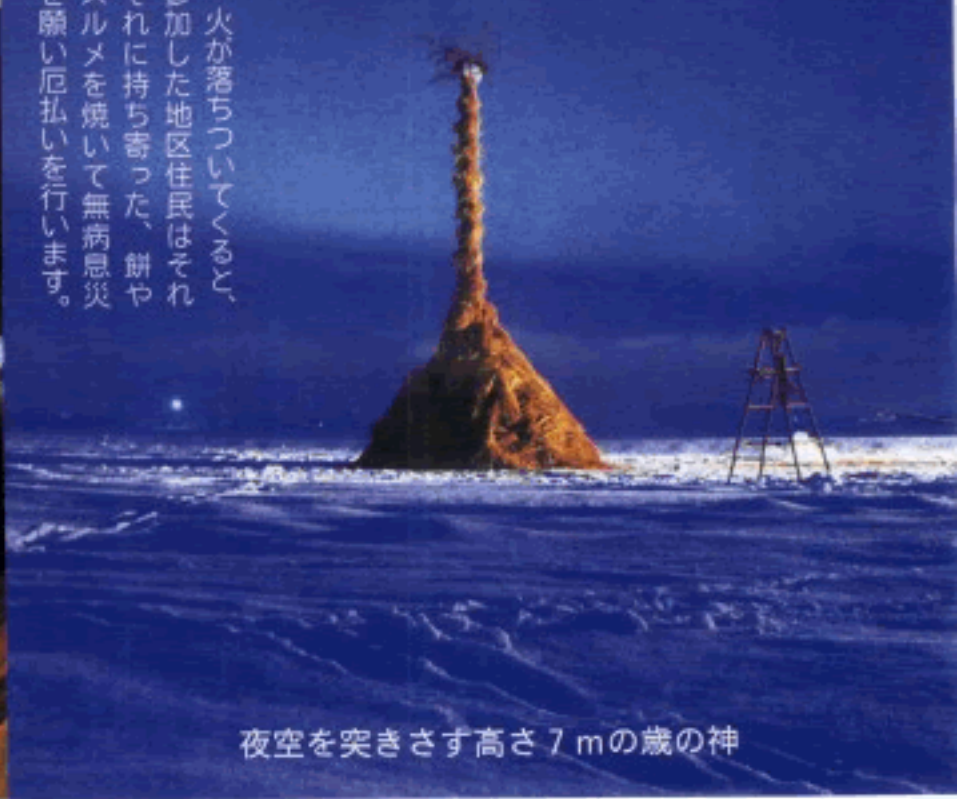
午後六時、のろしを合図に採火した御神火のたいまつを歳の神会場まで運び点火します。

炎は瞬く間に燃え上がり、夜空には花火も打ち上げられ、会場を盛り上げます。

火が落ちついてくると、参加した地区住民はそれぞれに持ち寄った、餅やスルメを焼いて無病息災を願う厄払いを行います。



御神火を運ぶ子供たち



夜空を突きさす高さ7mの歳の神